

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月27日

【会社名】 株式会社明電舎

【英訳名】 MEIDENSHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 三井田 健

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書株式課長 山田 英毅

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区大崎二丁目1番1号 ThinkPark Tower

【電話番号】 03-6420-8150（代表）

【事務連絡者氏名】 総務部文書株式課長 山田 英毅

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）
株式会社名古屋証券取引所
（名古屋市中区栄三丁目8番20）

1【提出理由】

当社は、2019年6月25日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月25日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

配当財産の種類

金銭

株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円 総額1,134,287,500円

効力発生日

2019年6月26日

第2号議案 定款一部変更の件

コーポレートガバナンスの一層の強化の観点から、以下3点につき変更する。

重要な経営意思決定と業務執行における意思決定との分離・明確化と機動的な業務執行を更に推進していくための体制の整備として、取締役の員数を35名以内から15名以内に減員する。(定款第18条)

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年以内から1年以内に短縮する。(定款第20条)

経営体制の透明化と説明責任の明確化を図ることを目的に、相談役に関する規定を削除し、以下の条数を繰り上げる。(定款第26条)

第3号議案 取締役9名選任の件

取締役として、浜崎 祐司、三井田 健、倉元 政道、森 省輔、大橋 延年、竹川 徳雄、玉木 伸明、竹中 裕之、安井 潤司を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、吉田 良夫を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金の処分の件	366,891	677	3	(注)1	可決 98.64
第2号議案 定款一部変更の件	366,898	670	3	(注)2	可決 98.65
第3号議案 取締役9名選任の件				(注)3	
浜崎 祐司	353,582	13,992	3		可決 95.06
三井田 健	360,800	6,773	3		可決 97.00
倉元 政道	360,087	7,486	3		可決 96.81
森 省輔	362,223	5,351	3		可決 97.39

大橋 延年	362,224	5,350	3		可決	97.39
竹川 徳雄	356,016	11,557	3		可決	95.72
玉木 伸明	356,016	11,557	3		可決	95.72
竹中 裕之	333,854	33,720	3		可決	89.76
安井 潤司	345,624	21,950	3		可決	92.92
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件	364,915	2,659	3	(注)3	可決	98.11

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。